

## 平成30年度 第1回

# 函館市企業局経営懇話会 資料

	ページ
1 函館市企業局経営懇話会設置要綱	1
2 平成30年度 企業局の組織と主な業務について	2
3 事業の概要について	
(1) 水道事業	3～5
(2) 下水道事業	6～9
(3) 交通事業	10～11
4 平成30年度 企業局各会計予算の概要について	12～14
5 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンについて	15～18

函館市企業局

# 1 函館市企業局経営懇話会設置要綱

- (設置)
- 第1条 函館市企業局の経営等に関し、適正かつ合理的な運営を行い、健全な経営を図るために広く各界各層の市民からの意見を求めることを目的として、函館市企業局経営懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。
- (所掌事項)
- 第2条 懇話会は、次の各号に掲げる事項を調査検討する。  
(1) 事業運営に係る重要な課題、方針および施策に関すること  
(2) 事業計画等の評価に関すること  
(3) 料金等に関すること  
(4) その他必要な事項
- 2 懇話会は、前項各号に掲げる事項に関し、自ら調査検討して、企業局長に提言することができる。
- (組織)
- 第3条 懇話会は、委員16人以内をもって組織する。
- (委員および任期等)
- 第4条 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、企業局長が決定する。  
(1) 学識経験のある者  
(2) 市民福祉団体に属する者  
(3) 産業経済団体に属する者  
(4) 一般公募による者
- 2 委員の任期は、2年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。
- (会長および副会長)
- 第5条 懇話会に会長1人および副会長2人を置く。  
2 会長および副会長は、委員の互選により定める。  
3 会長は、懇話会を代表し、会務を総理する。  
4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指定する副会長が、その職務を代理する。
- (会議)
- 第6条 会議は、会長が招集する。  
2 会長は、会議の議長を務める。  
3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見または説明を聴くことができる。
- (分科会)
- 第7条 懇話会に、専門の事項を調査検討するため必要があるときは、分科会を置くことができる。
- (庶務)
- 第8条 懇話会の庶務は、企業局管理部経営企画課において処理する。
- (補則)
- 第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が懇話会に諮って定める。

附 則  
この要綱は、平成12年5月15日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成18年5月30日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

附 則  
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

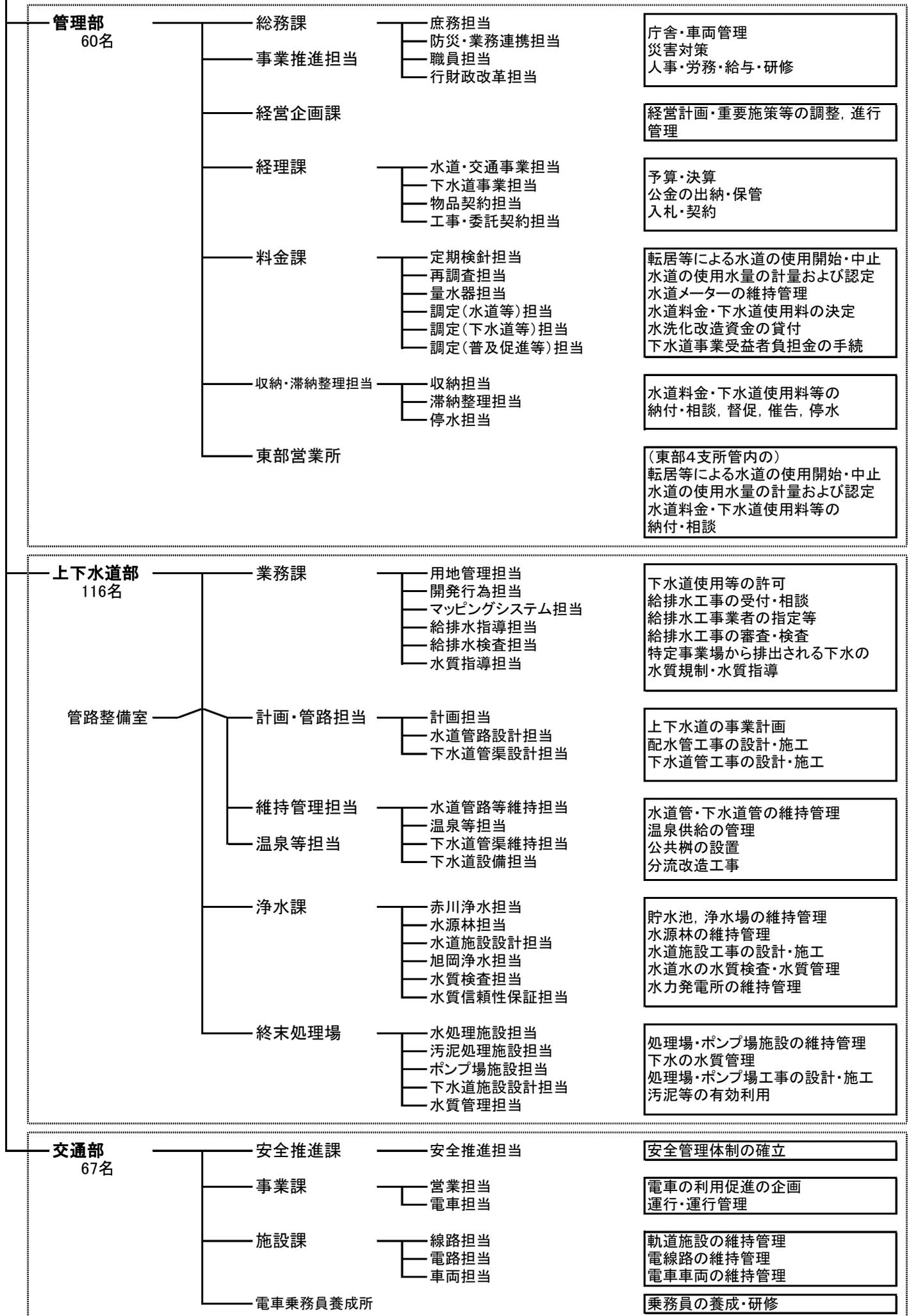
附 則  
この要綱は、平成30年6月1日から施行する。

## 2 平成30年度 企業局の組織と主な業務について

公営企業管理者(企業局長)

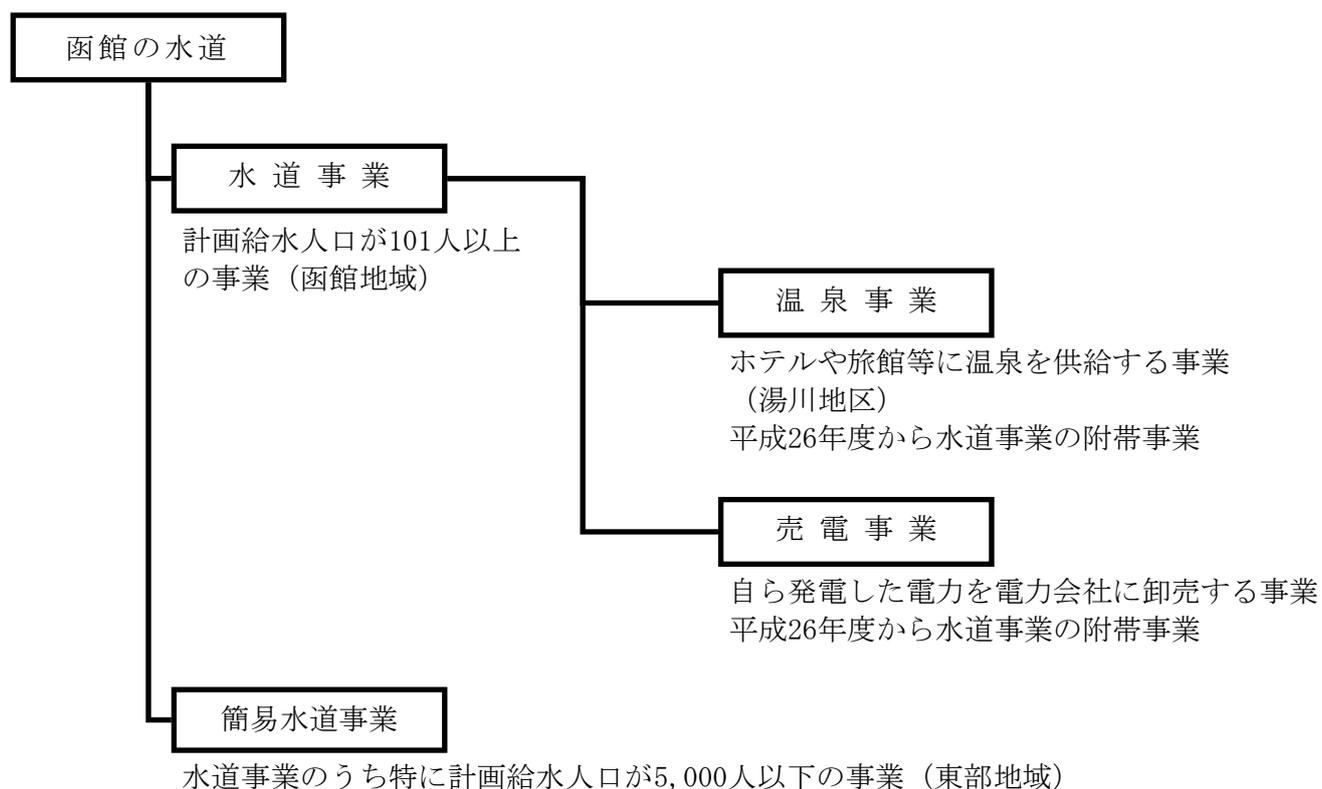
※ H30.4.13現在の職員数=243人(企業局長, 再任用短時間勤務, 嘱託職員, 臨時職員を除く)

[ 主 な 業 務 内 容 ]



### 3 事業の概要について

#### ア 水道事業



本市の水道事業は、明治21年に創設事業に着手し、翌22年から給水を開始しています。その後、人口増加や生活水準の向上、産業経済の発展などによる水需要の増加に合わせ6回の拡張事業を行い、水源の確保や浄水場等の水道施設の整備を進めるとともに、水源かん養保安林の整備・育成などにより水源域の環境保全に取り組んできました。

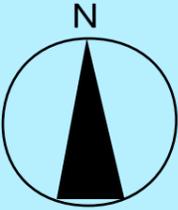
平成16年の市町村合併に伴い、旧4町村（東部地域）の簡易水道事業を引継ぎ、平成29年度末では、給水人口 259,826人に一日平均 91,665立方メートルの水を供給しています。

温泉事業は、温泉井（源泉）を6本（通常時利用井4本）所有しており、平成29年度末では、湯川地区のホテルや旅館など101件に一日 3,868立方メートルの温泉を供給しています。

また、売電事業については、環境負荷の低減および安定的な売電収入の確保を図るため、平成26年度から27年度にかけて、再生可能エネルギーを有効利用する小水力発電設備（最大出力 199kW）を赤川高区浄水場内に整備し、平成28年10月から発電を開始しています。

なお、小水力発電の年間実績売電量は約156万 kWhで、一般家庭の約300世帯分、二酸化炭素は約1,000tの削減量に該当します。

# 函館市水道施設位置図



凡例	
	市町村界
	旧市町村界
	給水区域

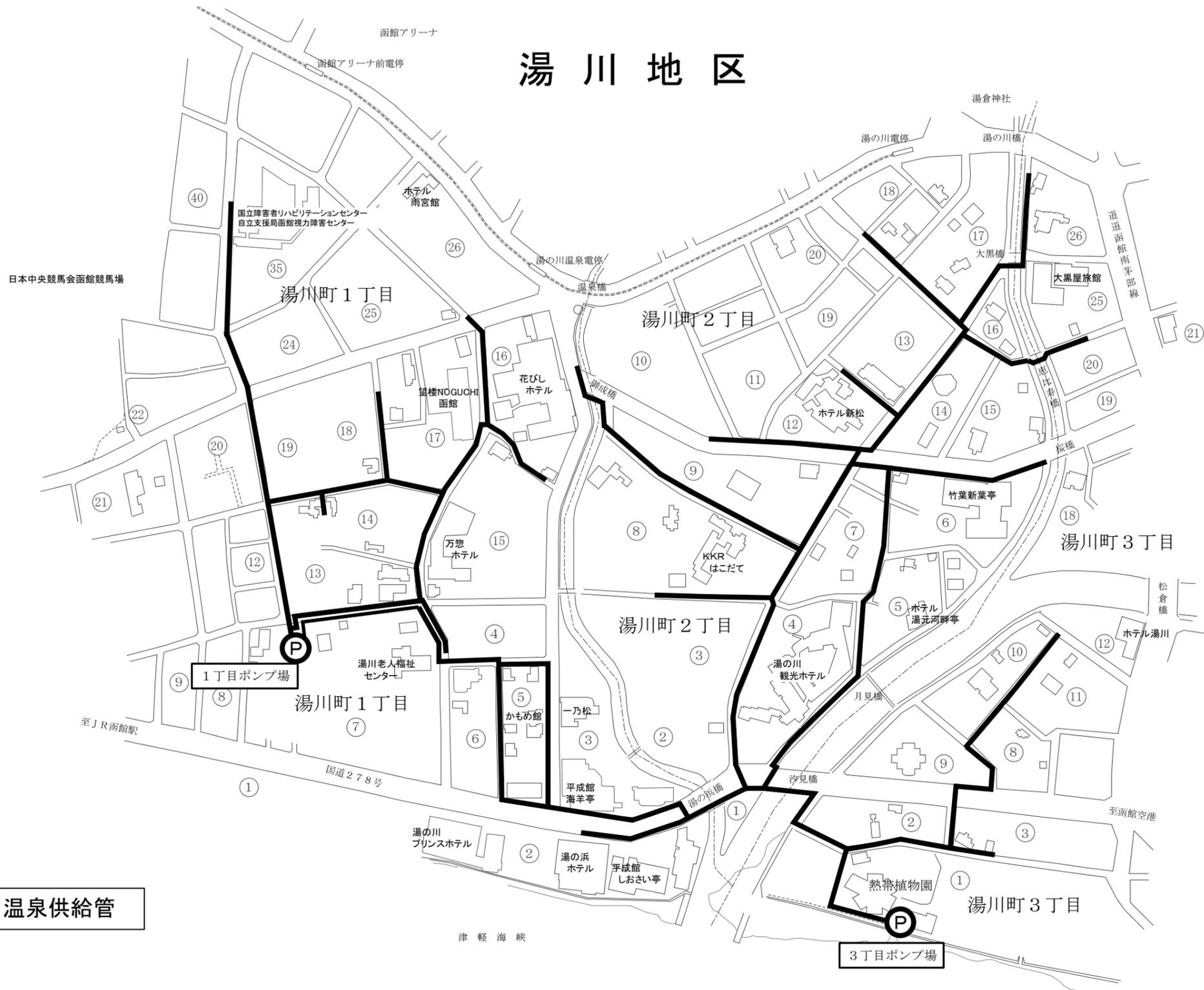


0 1km 2km 3km 4km

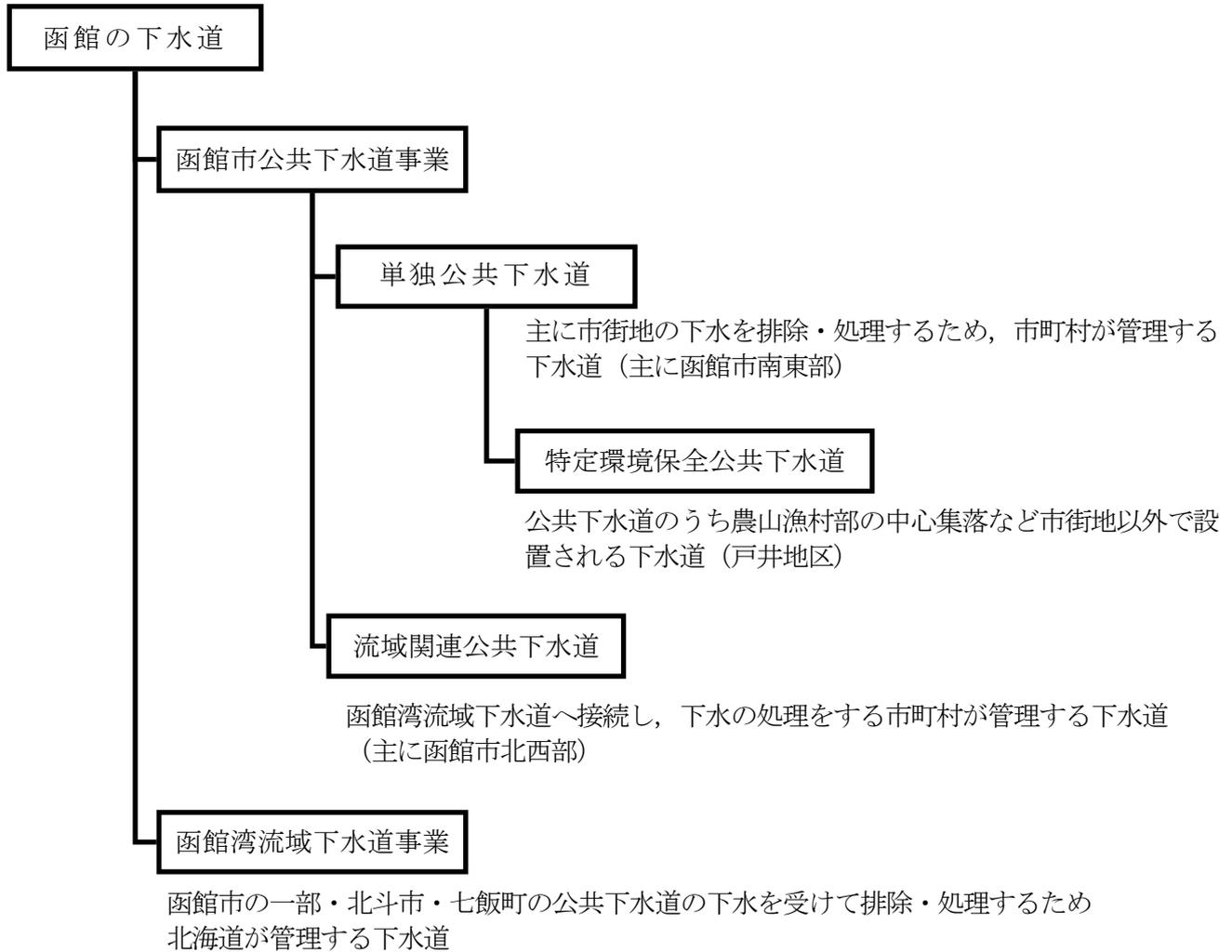
# 函館市温泉施設系統図



## 湯川地区



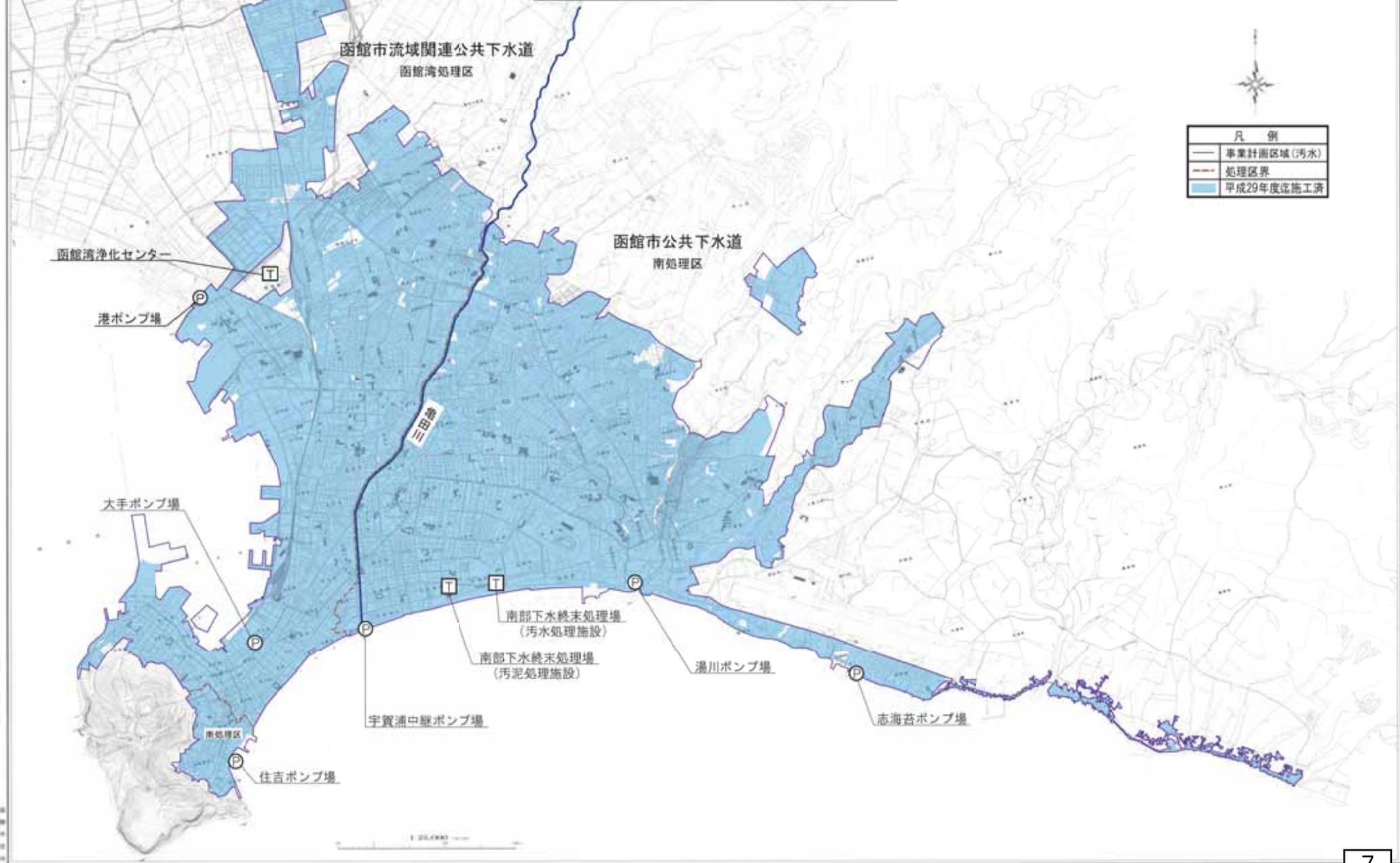
## イ 下水道事業



本市の下水道事業は、昭和23年に事業認可を受け、浸水対策を重点とした合流式による管渠の整備を進め、昭和46年には市街化区域全域を対象とした公共下水道計画を策定しました。その後の急速な都市化の進展を背景に、昭和55年には北海道が事業主体となり、函館市北部の一部区域と周辺3町（現北斗市と七飯町）の汚水を処理する函館湾流域下水道事業計画を定め、市街地を貫流する亀田川を境に南側の単独公共下水道を南処理区とし、北側の流域関連公共下水道を函館湾処理区として整備を進めてきました。

平成16年の市町村合併に伴い、旧戸井町の特定環境保全公共下水道の事業を引き継ぎ、平成29年度末では、処理区域内人口235,466人であり、一日平均99,460立方メートルの汚水を処理しています。

# 函館市公共下水道整備区域図



# 函館市特定環境保全公共下水道整備区域図



凡 例	
	旧市町村界
	事業計画区域(污水)
	平成29年度迄施工済

# 函館湾流域下水道計画図



凡例	
	行政区域
	全体計画
	事業計画
	幹線

## ウ 交通事業

函館市の市電は、明治30年に当時の「亀函（きかん）馬車鉄道株式会社」により北海道で始めて馬車鉄道を開業、その後大正2年6月に電化され、東京以北で最初に路面電車として運行を開始し、昭和39年のピーク時点では、最大12系統、営業路線17.7キロ、一日あたりの乗客数は135,188人までに達しました。

昭和40年代からは、急激な自家用車の普及、住民人口の北東部等市周辺部への拡散や近隣自治体への移動、少子化等による市の人口減少により市電の利用者が減少し、五駅線、東雲線、ガス会社線が廃止となり、路線は最盛期の6割ほどに縮小され、乗客数の減少が続くなど、交通事業を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

平成12年から、市営バスの廃止と市電の公営維持の函館市方針に基づき、交通事業の経営計画と、その後継となる第2次経営計画に沿って事業運営をすすめてきた結果、本計画における大きな課題であった、市営バス廃止に伴う累積資金不足額が平成26年度に解消されました。

近年、市電は「人と環境に優しい公共交通機関」として見直されつつあることや、市民が安心して暮らすことができるまちづくりのツールとして、観光客を含む交流人口の拡大へ寄与し、賑わいのある都市空間の創造に貢献する役割も担っていると認識されております。

このことから、今後交通事業を安定的に事業経営させるための方向性や、具体的な取組を示すため、平成29年度から10カ年の「函館市交通事業経営ビジョン」を策定し、取り組みをすすめているところです。

今後も、電車沿線人口や沿線事業所の減少が予想されますが、市民利用や国内外の観光需要にも対応するため、安全性の確保を最優先とした施設改良を行い、インバウンドにも対応したバリアフリー化や情報発信の強化に努め、市の施策とも連携しながら安全で快適な公共交通機関を維持するため、更なる内部努力による効率化を推進しながら、安定的な経営が図られるよう最善を尽くしてまいります。

### ■平成29年度の乗車人員と料金収入（決算見込）

乗車人員（人）			乗車料金収入（千円・税抜）		
定期外	定期	計	定期外	定期	計
5,301,171	446,208	5,747,379	913,710	61,703	975,413

### ■主な施設

区分	営業路線 (km)	運 転 系統数	車両数				営業所数	停留所数
			客車	除雪車	装飾車	合計		
電車	10.9	2	32	2	3	37	1	26

### ■乗車料金（平成26年5月1日改定）

区 分		料 金（円）				備 考
		2kmまで	4kmまで	7kmまで	7kmを 超えた場合	
普通料金	大人	210	230	240	250	市電専用1日券 大人 600円 小児 300円
	小児	110	120	120	130	

# 電車運転系統図



系統番号	起 点	終 点	経 由 地
②	湯の川	谷地頭	松風町・函館駅前
⑤	湯の川	函館どつく前	松風町・函館駅前
 乗換停留場			

# 4 平成30年度企業局各会計予算の概要について

## 水道事業会計

### 業務の予定量

1 水道給水栓数	131,638 栓	(対前年度比 0.0%増)
2 水道年間総配水量	32,740,500 m <sup>3</sup>	(対前年度比 1.1%減)
3 水道一日平均給水量	89,700 m <sup>3</sup>	(対前年度比 1.1%減)
4 温泉一日供給量	3,906 m <sup>3</sup>	(対前年度比 増減なし)
5 年間販売電力量	1,499,040 kW/h	(対前年度比 2.3%増)

○水道事業 配水管	4,449 m	1,145,928 千円
○温泉事業 供給管	395 m	17,280 千円
○その他		223,845 千円

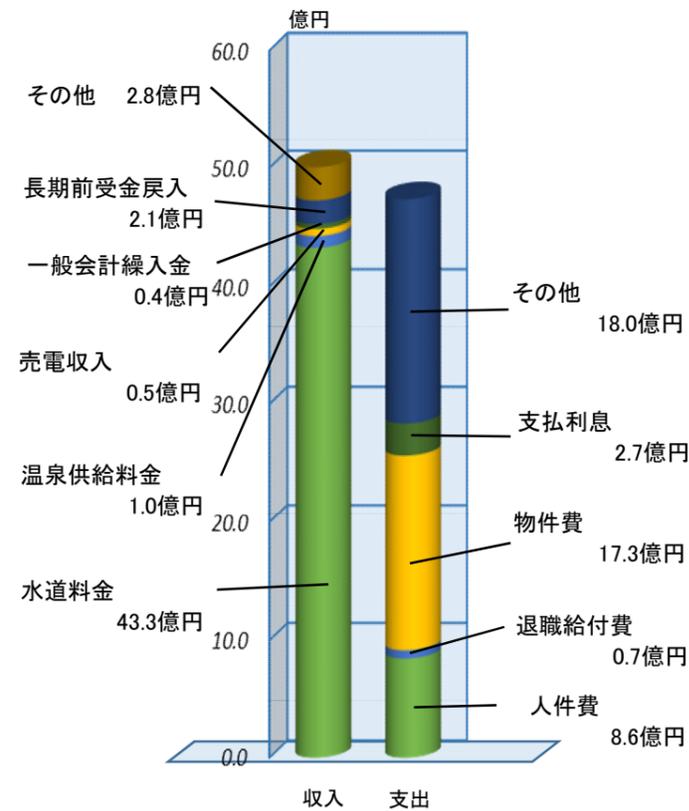
### 経営ビジョンとの比較

(税込単位:百万円)

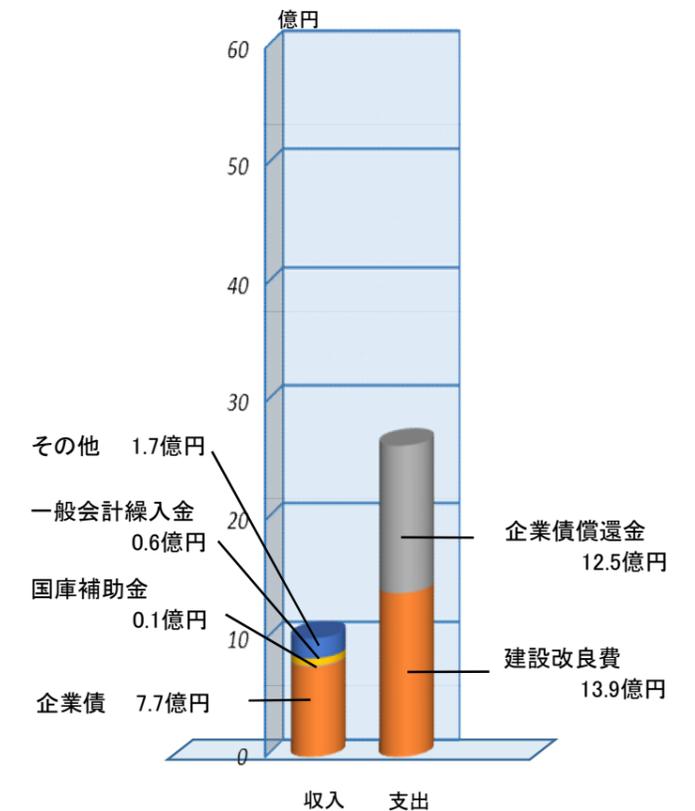
区分	H30経営ビジョン 財政計画(A)	H30当初予算(B)	増減(B)-(A)	
収益的収支	水道料金	4,285	4,328	43
	温泉供給料金	86	98	12
	売電収入	55	55	0
	一般会計繰入金	44	41	△3
	長期前受金戻入	185	209	24
	その他	295	281	△14
	<b>収入計</b>	<b>4,950</b>	<b>5,012</b>	<b>62</b>
	人件費	846	864	18
	退職給付費	88	68	△20
	物件費	1,764	1,733	△31
	支払利息	273	271	△2
	その他	1,571	1,800	229
	<b>支出計</b>	<b>4,542</b>	<b>4,736</b>	<b>194</b>
損益	408	276	△132	
資本的収支	企業債	1,231	769	△462
	国庫補助金	5	8	3
	一般会計繰入金	67	66	△1
	その他	220	169	△51
	<b>収入計</b>	<b>1,522</b>	<b>1,012</b>	<b>△510</b>
	建設改良費	1,922	1,387	△535
	企業債償還金	1,254	1,254	0
	その他			0
<b>支出計</b>	<b>3,176</b>	<b>2,641</b>	<b>△535</b>	
資本的収支不足額	△1,654	△1,629	25	
補てん財源	1,347	1,533	186	
当年度財源過不足額	101	180	79	
当年度累積財源残額	2,676	2,896	220	
当年度末企業債残高	17,820	17,248	△572	

(注)四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

### 収益的収入及び支出



### 資本的収入及び支出



収益的収入合計	50.1億円	資本的収入合計	10.1億円
収益的支出合計	47.3億円	資本的支出合計	26.4億円
差引(A)	2.8億円	差引(B)	△16.3億円
(純損益)	2.0億円		
減価償却費等(C)	15.3億円		
前年度末財源残額(D)	27.2億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	1.8億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	29.0億円		

# 4 平成30年度企業局各会計予算の概要について

## 公共下水道事業会計

### 業務の予定量

1 排水戸数	118,271 戸	(対前年度比 0.3%増)
2 年間総排水量	26,973,500 m <sup>3</sup>	(対前年度比 1.1%減)
3 一日平均排水量	73,900 m <sup>3</sup>	(対前年度比 1.1%減)

4 主要な建設改良事業		
○ 管渠事業	1,123,415 千円	
下水管渠	5,733 m	

○ ポンプ場事業	59,793 千円	
湯川ポンプ場自動除塵機設備	一式	

○ 処理場事業	658,349 千円	
汚水処理施設2系反応タンク設備	一式	
汚泥処理施設遠心脱水機設備	一式	

○ その他	121,355 千円	
-------	------------	--

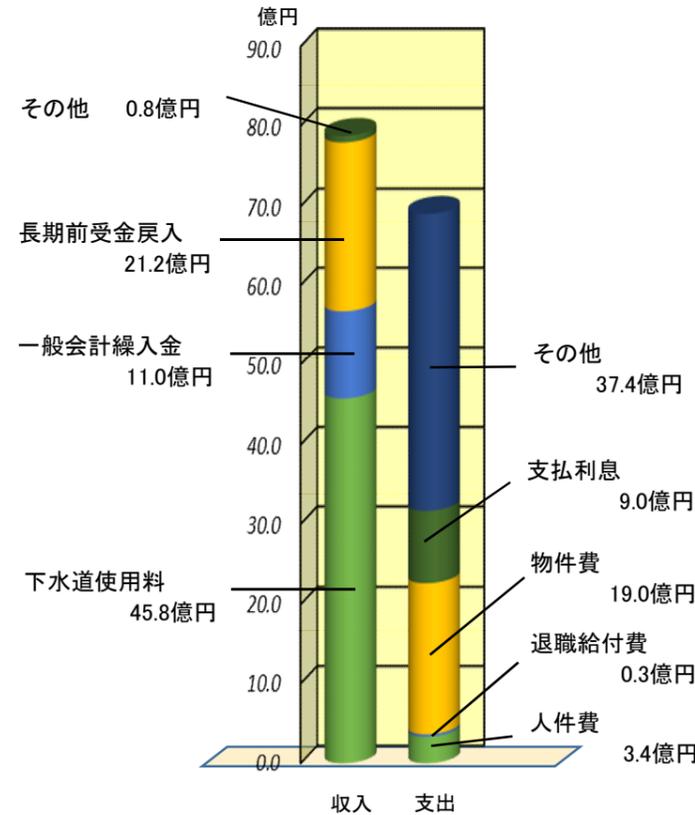
### 経営ビジョンとの比較

(税込単位:百万円)

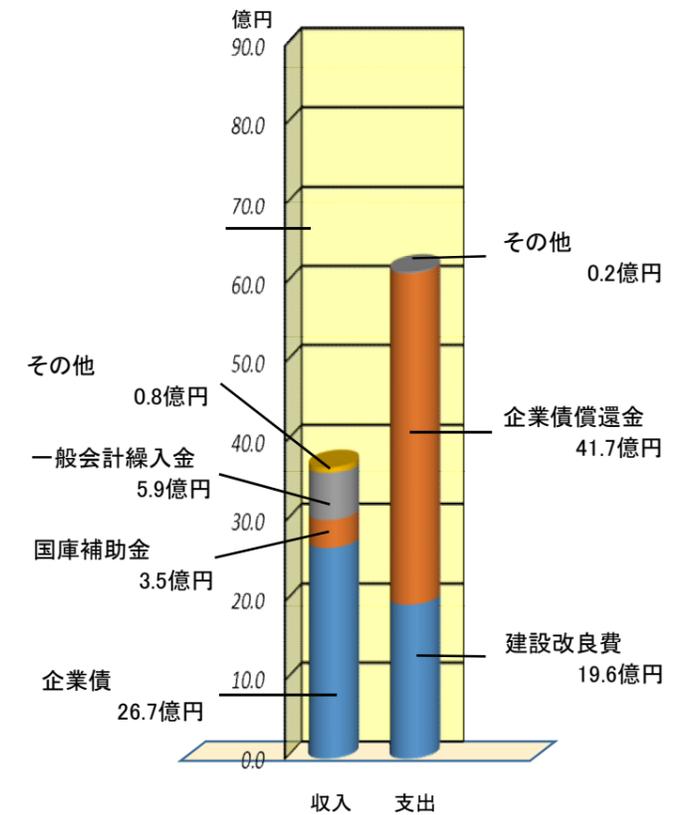
区分	H30経営ビジョン 財政計画(A)	H30当初予算(B)	増減(B)-(A)	
収益的収支	下水道使用料	4,548	4,580	32
	一般会計繰入金	1,173	1,106	△67
	長期前受金戻入	1,996	2,122	126
	その他	77	77	0
	収入計	7,794	7,885	91
	人件費	334	343	9
	退職給付費	33	29	△4
	物件費	1,850	1,898	48
	支払利息	929	904	△25
	その他	3,738	3,739	1
	支出計	6,884	6,913	29
	損益	910	972	62
	資本的収支	企業債	2,433	2,671
国庫補助金		692	352	△340
一般会計繰入金		611	587	△24
その他		30	83	53
収入計		3,767	3,693	△74
建設改良費		2,095	1,963	△132
企業債償還金		4,173	4,173	0
その他		15	17	2
支出計		6,283	6,153	△130
資本的収支不足額		△2,517	△2,460	57
補てん財源	1,599	1,482	△117	
当年度財源過不足額	△7	△6	1	
当年度累積財源残額	1,936	2,067	131	
当年度末企業債残高	52,530	52,622	92	

(注)四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

### 収益的収入及び支出



### 資本的収入及び支出



収益的収入合計	78.8億円	資本的収入合計	36.9億円
収益的支出合計	69.1億円	資本的支出合計	61.5億円
差引(A)	9.7億円	差引(B)	△24.6億円
(純損益)	8.8億円		
減価償却費等(C)	14.8億円		
前年度末財源残額(D)	20.7億円		
当年度財源過不足額(E=A+B+C)	△0.1億円		
当年度末財源残額(F=D+E)	20.6億円		

# 4 平成30年度企業局各会計予算の概要について

## 交通事業会計

### 業務の予定量

1 車両数	32 両	(対前年度比 増減なし)
2 年間走行キロメートル	1,011,211 km	(対前年度比 2.3 % 減)
3 年間総輸送人員	5,205,888 人	(対前年度比 5.8 % 減)
4 一日平均輸送人員	14,263 人	(対前年度比 5.8 % 減)

5 主要な建設改良事業  
○軌道費  
軌道改良 300 m 140,553 千円

○車両費  
車体改良 3 両 189,370 千円

○その他 820 千円

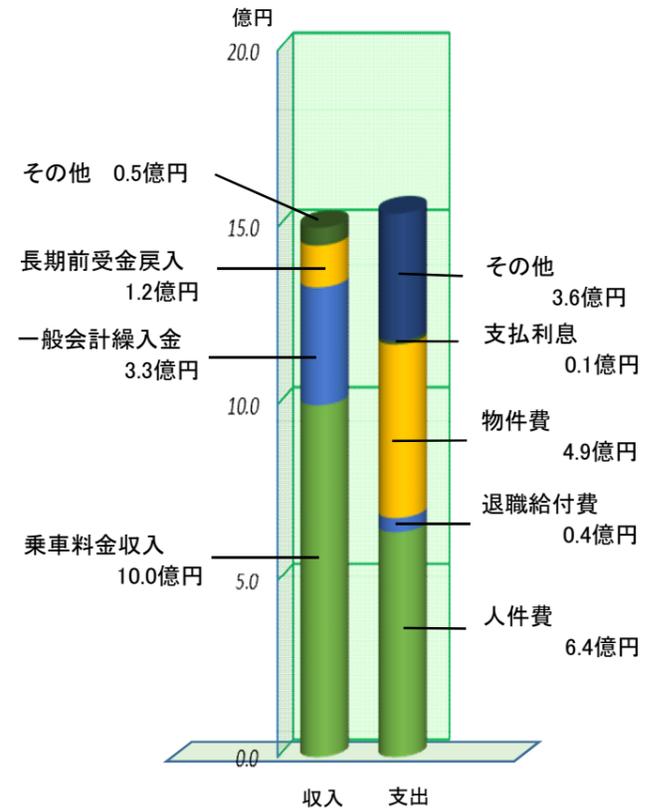
### 経営ビジョンとの比較

(税込単位:百万円)

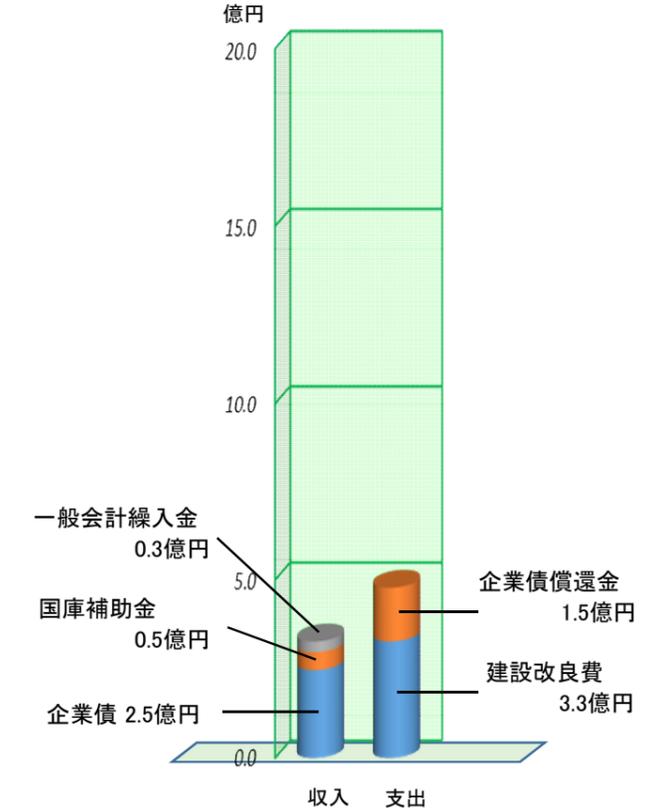
区分	H30経営ビジョン 財政計画(A)	H30当初予算(B)	増減(B)-(A)	
収益的収支	乗車料金収入	1,000	1,000	0
	一般会計繰入金	343	334	△ 9
	長期前受金戻入	119	118	△ 1
	その他	67	49	△ 18
	収入計	1,529	1,501	△ 28
	人件費	627	638	11
	退職給付費	34	35	1
	物件費	514	493	△ 21
	支払利息	13	11	△ 2
	その他	364	361	△ 3
	支出計	1,551	1,538	△ 13
	損益	△ 22	△ 37	△ 15
資本的収支	企業債	300	248	△ 52
	国庫補助金	42	47	5
	一般会計繰入金	32	35	3
	その他	3		△ 3
	収入計	377	330	△ 47
	建設改良費	378	331	△ 47
	企業債償還金	152	152	0
	その他			0
支出計	530	483	△ 47	
資本的収支不足額	△ 153	△ 153	0	
補てん財源	235	226	△ 9	
当年度財源過不足額	59	36	△ 23	
当年度累積財源残額	345	361	16	
当年度末企業債残高	2,007	1,944	△ 63	

(注)四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

### 収益的収入及び支出



### 資本的収入及び支出



収益的収入合計	15.0億円	資本的収入合計	3.3億円
収益的支出合計	15.4億円	資本的支出合計	4.8億円
差引(A)	△ 0.4億円	差引(B)	△ 1.5億円
(純損益)	△ 0.6億円		
減価償却費等(C)	2.3億円		
前年度末財源残額(D)		3.2億円	
当年度財源過不足額(E=A+B+C)		0.4億円	
当年度末財源残額(F=D+E)		3.6億円	

# 函館市上下水道事業経営ビジョン【概要版】

## 1 函館市上下水道事業経営ビジョンの策定にあたって

### 1 策定の趣旨

本市の水道事業は、明治22年に横浜に次ぎ日本で2番目の近代水道として給水を開始して以来、市勢の発展に伴い現在まで6次にわたる拡張事業を実施し、良質な水の安定的な供給に努めてきました。

また、下水道事業は、昭和23年に事業認可を受け事業を開始して以来、事業計画区域の拡大に伴い段階的に施設の整備を進め、河川や海などの水質保全や生活環境の向上に努めてきました。

現在、人口の減少などに伴う水需要の減少、施設の老朽化や自然災害による影響など、上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化していますが、このような状況においても、上下水道施設は市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであることから、安全・安心な生活環境の維持に寄与するため、これまで構築してきた上下水道システムの機能を次世代に引き継いでいかなければなりません。

本ビジョンは、今後の本市における上下水道事業の安定した事業経営のため、水道・下水道の目指すべき方向性を明らかにし、望ましい上下水道の姿に向けた取組を示す指針として策定するものです。

### 2 函館市上下水道事業経営ビジョンの位置付けと計画期間

本ビジョンは、国の「新水道ビジョン」・「新下水道ビジョン」や、国により策定が求められている「経営戦略」の趣旨を踏まえ、本市のまちづくりの指針である「函館市基本構想」との整合を図り策定するもので、計画期間は平成29年度から平成38年度までの10年間の計画とします。

## 2 函館市の上下水道について

### 1 水道事業

本市の水道事業は、明治22年に日本で2番目の近代水道として給水を開始して以来、人口の増加や市勢の拡大に伴い6次にわたる拡張事業を実施し現在に至っています。また、平成16年には市町村合併により9事業の簡易水道を引き継ぎ、平成27年度末における水道普及率は99.9%となっています。

### 2 下水道事業

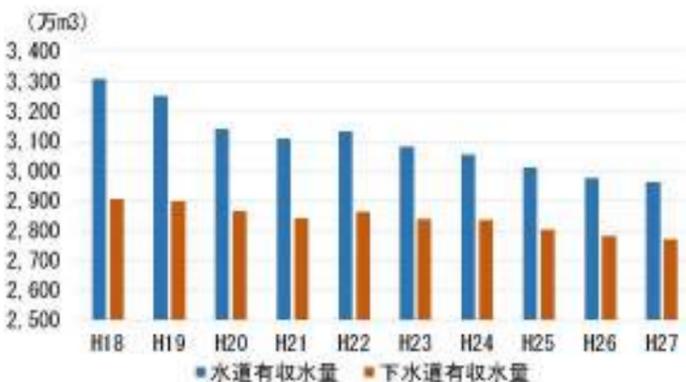
本市の下水道事業は、昭和23年に事業を開始し、当初は浸水対策を重点に整備を進めてきましたが、生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、昭和49年に南部下水終末処理場、平成2年に函館湾浄化センターの運転を開始しています。その後も人口の増加や市勢の拡大に伴い順次整備を進め、平成16年の市町村合併により、戸井町特定環境保全公共下水道を引き継ぎ、平成27年度における下水道普及率は90.2%となっています。

## 3 上下水道事業の現状と課題

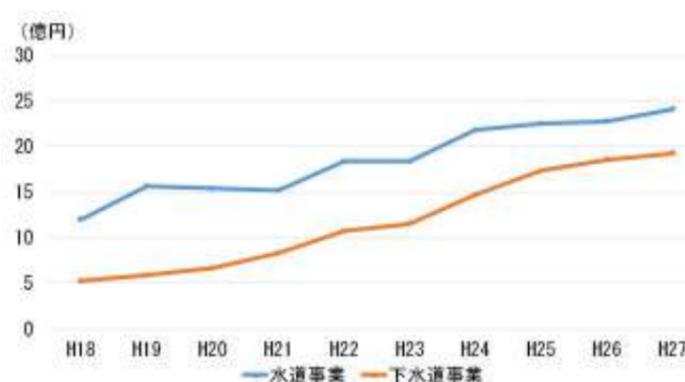
### 1 経営の状況

上下水道事業の有収水量は、人口の減少や節水器具の普及などにより近年は減少傾向にありますが、組織機構の見直しや、業務の民間委託などの公民連携の推進による経費の削減に加え、公的資金補償金免除繰上償還や資本費平準化債の活用などにより経営の健全化を図り、近年の上下水道事業の収支はおおむね均衡が図られ、健全な経営を維持しています。

【水道・下水道 有収水量の推移】



【水道・下水道事業 累積財源残額の推移】



## 2 上下水道事業の状況

水道配水管および污水管については、現在ほぼ整備が完了し維持管理と更新事業が中心となっています。また、雨水管については、浸水頻度の高い地域や道路の整備に併せて整備を進めています。

上下水道施設は、劣化状態などに応じて計画的に更新を実施していますが、高度経済成長期の急速な水需要の増加に対応するために拡張整備してきたことから、今後は老朽化する施設の増加が見込まれます。

また、現在は施設の更新に併せて耐震化を図っていますが、災害時における上下水道システムの機能維持のため、基幹となる施設や管路などの耐震化を図る必要があります。

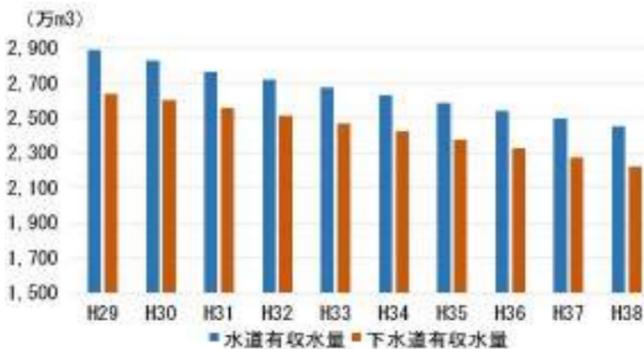
## 4 上下水道事業の将来の事業環境

### 1 将来の外部環境

平成29～38年度においても、人口の減少や節水型機器の普及などにより、水需要は減少が続くことが見込まれ、水道料金・下水道使用料収入は減少傾向となる見通しとなっています。

水需要が減少する見通しとなっていることから、今後実施する施設の更新にあたっては、将来の水需要に対応した施設規模での更新が必要となります。

【水道・下水道 有収水量の見通し】



## 5 上下水道事業の目指すもの

### 1 基本理念

これからも、安全で快適な市民生活に貢献していくために、健全な経営のもと施設の質的な向上を図り、上下水道の機能を次世代へ引き継いでいくことが、上下水道事業の目指すべき将来像と考えています。

## 信頼で暮らしを支え、未来へつなぐ水のみち

### 2 基本方針

基本理念の実現へ向け、次の4つの基本方針を設定し、基本方針ごとに施策目標を定め、それに向けた取組を進めます。

#### 1 暮らしを支える上下水道

安全で良質な水の安定供給や、汚水処理による快適な生活環境の確保に向けた取組を進めます。

#### 2 災害に強い上下水道

地震や津波などの災害に対して強靱なライフラインを目指すとともに、危機管理体制の強化を図ります。

#### 3 信頼される事業運営

事業経営の効率化や、人や組織の活性化、情報発信の強化などの取組を進め、持続性のある安定した経営基盤を確立します。

#### 4 環境対策の推進

再生可能エネルギーの活用や、資源の有効利用などによる環境負荷の低減に取り組めます。

## これからの上下水道事業の課題

区分	取り組むべき課題
水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心で安定した水の確保</li> <li>○水質管理体制の強化</li> <li>○増加する老朽化施設への対策</li> <li>○配水池容量の確保</li> <li>○施設の耐震化と災害対策</li> <li>○水需要の減少に伴う施設規模の適正化</li> <li>○貯水槽水道の衛生管理の徹底</li> <li>○温泉の安定供給</li> </ul>
下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○汚水管の整備</li> <li>○水洗化の普及促進</li> <li>○雨水管の整備</li> <li>○増加する老朽化施設への対策</li> <li>○施設の耐震化と災害対策</li> <li>○水需要の減少に伴う施設規模の適正化</li> <li>○公共用水域の水質保全の取組の継続</li> </ul>
経営環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○料金・使用料収入の減少</li> <li>○効率的な事業運営の継続</li> <li>○環境負荷低減の取組</li> </ul>

6 将来へ向けた目標と取組

基本方針	施策目標	主要施策
1 暮らしを支える上下水道	(1) 安心できる水の確保	①水源域の適切な保全
	(2) 安定取水の確保	①新規水源整備
	(3) 安全な水の供給	①水質管理体制の充実 ②浄水場ろ過設備の整備
	(4) 水道施設機能の保全	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②配水池容量の確保
	(5) 適切な給水装置管理の促進	①指定給水工事事業者との連携 ②貯水槽水道の適切な管理
	(6) 下水道の普及促進	①汚水管の整備 ②水洗化の普及促進
	(7) 下水道施設機能の保全	①老朽施設の計画的な更新と施設規模の適正化 ②不明水対策の推進
	(8) 公共用水域の水質保全	①放流水質の適正管理
	(9) 温泉の安定供給	①温泉供給設備の計画的な更新と供給量の適切な管理
2 災害に強い上下水道	(1) 地震対策の推進	①水道施設の耐震化 ②下水道施設の耐震化
	(2) 浸水対策の推進	①高水管の整備 ②高水流出抑制対策の強化
	(3) 災害対応力の向上	①災害対策マニュアルと訓練の充実化 ②公民連携の推進 ③広域連携の推進 ④災害時資器材の確保
3 信頼される事業運営	(1) 健全な事業経営の推進	①適正な料金体系の検討 ②収納率の向上 ③コスト削減の取組の推進 ④アセットマネジメントに基づく投資財政計画の策定 ⑤人材育成の推進
	(2) 効率的な組織づくり	①効率的な組織体制の構築 ②公民連携の推進による効率的な事業の運営
	(3) 透明性の高い事業運営	①情報提供の充実 ②利用者とのコミュニケーションの促進
4 環境対策の推進	(1) 環境負荷の低減	①省エネルギー対策の推進 ②資源の有効活用の推進

7 安定した事業運営に向けて

1 投資計画

水道事業 (税込単位: 百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計画期間計
原水及び浄水施設事業費	200	530	1,920	2,275	649	453	427	323	580	819	8,176
配水施設事業費	779	1,109	1,069	1,341	1,047	1,056	1,085	1,305	1,041	1,066	10,898
簡易水道施設事業費	110	103	50	38	100	86	134	282	439	79	1,421
消火栓事業費	20	20	21	21	21	21	21	21	21	21	208
温泉供給設備事業費	19	16	66	18	16	23	15	17	17	17	224
その他固定資産取得費等	217	144	154	153	130	126	108	103	122	135	1,392
合計	1,345	1,922	3,280	3,846	1,963	1,765	1,790	2,051	2,220	2,137	22,319

【水道事業】

水道事業の施設整備の内容は、水源、浄水場、配水池、基幹管路の整備更新のほか、ろ過池、配水池の耐震化、老朽配水管の更新などであり、計画期間10年間の投資額の合計は約223億円となっています。

下水道事業 (税込単位: 百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計画期間計
管渠事業費	1,060	1,061	1,005	930	897	920	844	1,004	969	970	9,660
ポンプ場事業費	40	59	323	464	173	177	82	553	576	104	2,551
処理場事業費	710	847	498	266	678	756	850	145	236	715	5,701
特定環境事業費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
流域下水道事業費	118	119	154	160	79	128	160	96	112	112	1,238
その他固定資産取得費	53	8	7	5	5	2	5	2	4	2	93
合計	1,982	2,095	1,987	1,826	1,833	1,984	1,942	1,801	1,897	1,905	19,252

【下水道事業】

下水道事業の施設整備の内容は、管渠、ポンプ場、処理場の整備のほか、流域下水道の施設整備に係る負担金などであり、計画期間10年間の投資額の合計は約193億円となっています。

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

【施設整備による主要な指標の推移】

水道事業

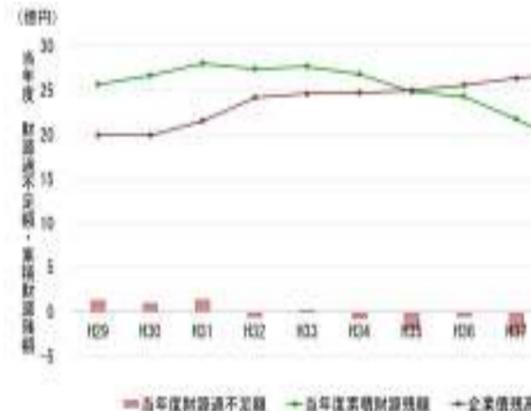
指標名	27年度実績	38年度見込み
浄水場耐震化率	15.6%	79.9%
配水池耐震化率	8.9%	48.8%
基幹管路耐震適合率	54.9%	59.2%

下水道事業

指標名	27年度実績	38年度見込み
処理人口普及率	90.2%	90.7%
雨水整備率	58.9%	59.7%
非耐震管更新率	9.7%	26.8%

2 経営の見通し

【水道事業の経営の見通し】



【水道事業】

水道料金収入は今後も減少が続く見込みですが、投資の平準化や効率的な事業の運営に向けた取組を進めることにより、老朽施設の更新や、基幹施設の耐震化など水道事業を将来にわたり継続的に運営していくために必要な投資を行います。企業債残高は、施設の更新や耐震化費用の増加により平成29年度の約178億円から平成38年度には約228億円に増加する見込みですが、当年度累積財源残額は平成38年度において約19億円を確保する見込みとなっています。

料金収入の減少などにより、平成34年度以降は当年度累積財源残額の減少が続く見通しとなることから、水道事業が将来にわたり持続可能となる資金の確保に向けた料金体系に関する調査研究を進めます。

【下水道事業】

下水道使用料収入は今後も減少が続く見込みですが、投資の平準化や効率的な事業の運営に向けた取組を進めることにより、老朽施設の更新、耐震化など下水道事業の継続的な運営に必要な整備を行います。

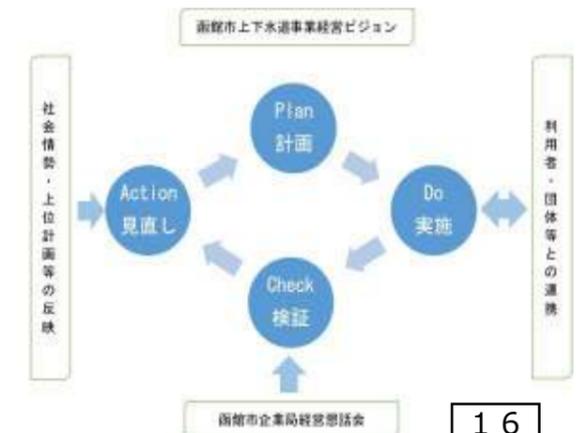
これまで生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、平成7年度をピークに汚水管などの整備を集中的に行ってきたことから、平成29年度の企業債残高は約543億円となる見込みですが、事業量の減少や企業債の償還が進むことから、平成38年度には約350億円に減少し、当年度累積財源残額は平成38年度において約21億円を確保する見通しとなっています。

下水道使用料収入の減少などにより、平成36年度までは当年度累積財源残額の減少が続く見込みですが、平成37年度以降は、企業債償還金の減少などにより収支が改善する見通しとなることから、将来の更新需要や財政バランスなどを見通したうえで、適正な料金体系に関する調査研究を進めます。

8 ビジョンの実現に向けて

本ビジョンの実現に向けた施策の実施にあたっては、PDCAサイクルによる進行管理を行い、今後の上下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するために、必要に応じて見直しを行います。

また、本ビジョンの見直しにあたっては、施策の進捗状況や評価の結果などを函館市企業局経営懇話会に報告し、それらに対する意見などを参考にしながら、見直しを進めます。



# 函館市交通事業経営ビジョン【概要版】

## 1 函館市交通事業経営ビジョンの策定にあたって

### 1 策定の趣旨

本市の交通事業は、これまで「函館市交通事業経営計画（第2次）」に基づき経営の健全化に取り組み、平成26年度末に市バス事業の累積資金不足額が解消されましたが、今後も人口の減少に伴う利用者の減少や老朽化した施設の更新費用の増加が見込まれる状況にあります。その一方で、函館アリーナや北海道新幹線の開業に伴う観光客等の利用が増加するなど、事業を取り巻く環境に良い変化も生じています。

こうした中、市電には、「人と環境に優しい公共交通機関」として、安全な輸送サービスの提供はもとより、市民が安心して暮らすことができるまちづくりや観光客をはじめとする交流人口の拡大へ寄与すること、さらには、賑わいのある都市空間の創造へ貢献することなどの役割も求められているところです。

本ビジョンは、今後の本市における交通事業の安定した事業経営のため、目指すべき方向性を明らかにし、望ましい姿に向けた取組を示す指針として策定するものです。

### 2 函館市交通事業経営ビジョンの位置付けと計画期間

本ビジョンは、「函館市交通事業経営計画（第2次）」の後継計画として、「函館市基本構想」との整合を図り、「函館市地域公共交通網形成計画」をはじめとする函館市のまちづくりや観光に関する計画と調和が保たれた計画とし、計画期間を平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

## 2 函館市の路面電車について

本市の路面電車は、大正2年に明治後期から北海道で唯一運行していた馬車鉄道を電化して東雲町～湯の川間を開業したことに始まり、昭和18年に函館市が事業を引き継ぎました。

その後、人口の増加とともに市電の利用者も増え続け、軌道を延伸するなど事業は拡大路線を進みましたが、昭和40年代に入ると一転し、自家用自動車の普及や市中心部から郊外への住宅地の移動などによって利用者が年々減少し続けたため、路線の縮小や資産の売却などの様々な対策を実施することによって、経営の健全化に努めてきました。

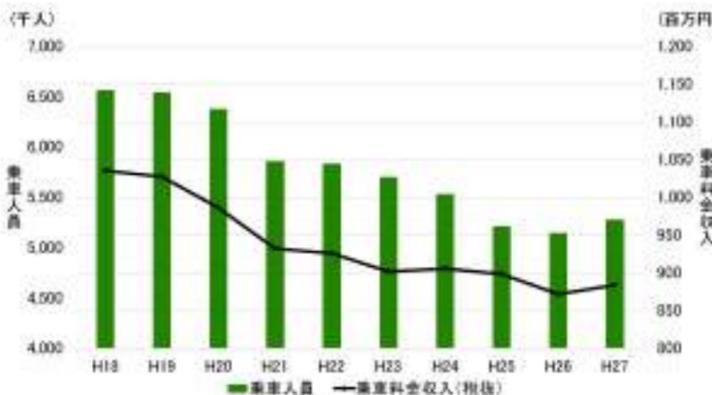
現在も函館市の人口減少に伴って市電の市民利用は減少傾向にあります。平成27年度は函館アリーナや北海道新幹線の開業などによって国内外の観光客等の利用が伸び、乗客数が増加したところです。

## 3 交通事業の現状

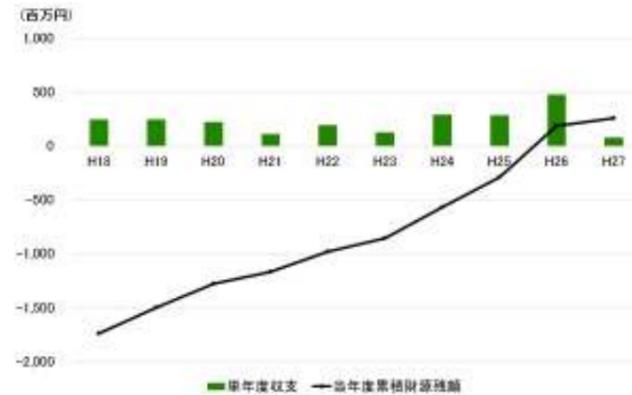
### 1 経営の現状

乗車人員は、近年はほぼ横這いで推移しているものの、平成27年度は約530万人となっており、平成18年度の660万人と比べて約130万人減少しています。また、乗車料金収入は、平成27年度は約8億8千万円となっており、平成18年度の約10億4千万円と比べて約1億6千万円減少しています。交通事業は、これまで利用者の減少などにより厳しい経営状況が続いていたため、平成12年度から2次にわたる経営計画に基づき、一般会計の支援を受けながら事業の健全化に努めてきたことで、平成15年度から単年度収支の黒字を維持し、平成12年度に約17億円あった累積資金不足額は平成26年度に解消され、平成27年度では約2億6千万円の財源を確保しています。

【乗車人員と乗車料金収入の推移】



【単年度収支と累積財源残額の推移】



### 2 施設の現状

線路関係施設のうち軌道については、毎日の電車の運行によりレールの摩耗や軌道の傷みが生じることから、定期的な点検整備や計画的な軌道改良が必要となります。このため、函館市交通事業経営計画（第2次）においては、10年間で2,000mの軌道改良を計画し、これまで計画どおり実施してきました。また、停留場については、函館駅前および五稜郭公園前、中央病院前の3停留場についてデザイン性の高い停留場に全面改築しましたが、約半数の停留場では上屋が未整備であったり、安全地帯がスロープ化されていない状況にあります。

電路関係施設のうち、変電設備については当面更新の必要性は低い状況ですが、電車へ電力を供給する架線や電車専用信号などの保安設備については、軌道同様に計画的な更新が必要となります。

車両については、現在保有する車両の多くが昭和20～40年代に製造された古い車両であり、一部の車両では冬期間の融雪剤の影響などにより車体に腐食が見受けられる状況にあるため、今後は車両の計画的な更新や劣化の状況に応じた車体改良が必要となります。

### 3 安全の現状

安全な輸送への取組としては、計画的な施設の改良や車両の更新などのほか、経営トップの主導による安全管理体制のもと、各種研修や訓練などを通じて職員の技術の向上や安全意識の醸成に努めるなど、安全対策の確実な実施に努めています。

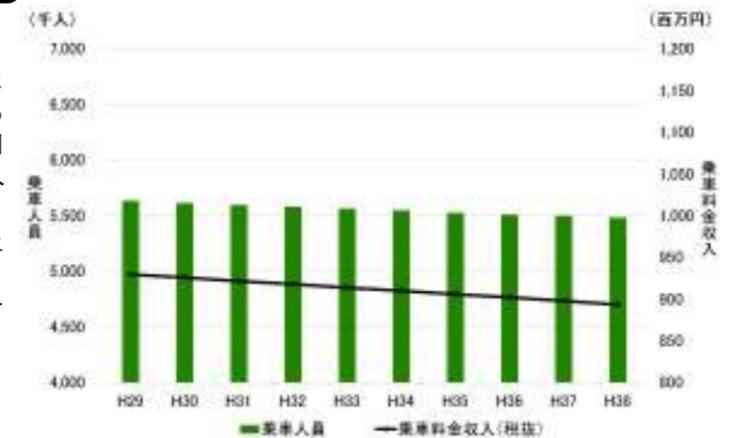
## 4 交通事業の将来の事業環境と課題

### 1 将来の事業環境と課題

北海道新幹線の開業による観光客等利用者の増加により、平成28年度の乗車料金収入は対前年比で増額となる見込みですが、その後は人口の減少などによる市電利用者数の減少により、長期的には乗車人員や乗車料金収入は、減少していくものと予測されます。

このため、将来にわたって路面電車を維持していくため、引き続き輸送の安全確保に向けた各種対策を行うとともに、より一層の利用促進を図ることで必要な収入を確保していくことが重要な課題となっています。

【乗車人員と乗車料金収入の見通し】



## 5 交通事業の目指すもの

### 1 基本理念

函館市において路面電車は、身近な乗り物として古くから市民に愛され、親しまれてきました。また、公共交通機関として市民や観光客のモビリティを支える重要な都市基盤というだけでなく、その歴史的な背景・文化的要素から、観光資源としての役割も果たしてきました。

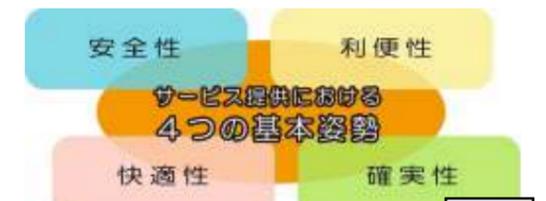
平成25年6月には路面電車開業100周年を迎え、翌26年度末に累積資金不足額の解消を果たし、27年度には函館アリーナや北海道新幹線の開業に伴って、国内外の観光客等による需要の増加が見込まれる状況になりました。

一方で、人口減少や高齢化の進行が見込まれる中であっても、市民生活の利便性を維持していくために、市電には高齢者をはじめとする市民の手軽で安心できる移動手段としての役割が求められているところです。

このような状況を踏まえ、これから先も市民の足である市電を守り続けていくために、観光客等の需要を取り込むとともに、市民をはじめとする多くの方々にご利用いただくための施策に取り組んでいく必要があります。

このため、本ビジョンにおいては、基本理念に基づき、輸送の安全確保はもとより、便利で、快適で、定時性を保ったサービスの提供を基本姿勢とします。

**交通事業の基本理念**  
 市民生活を支える安全で快適な公共交通機関として、  
 お客様のニーズを考えたサービスの提供に努め、  
 効率的な事業運営を行うこと



## 2 基本方針

基本理念の実現に向け、次の4つの基本方針を設定します。

### 1 安全で信頼される公共交通

安全管理体制の強化や安全に配慮した投資を計画的に実施し、お客様が安心して利用できるよう、より一層の安全性の強化を図ります。

### 2 便利で快適な輸送サービスの提供

定時性の確保はもちろん、お客様が便利で快適に利用できるよう、利用者目線に立ったサービスの提供に取り組みます。

### 3 まちや地域への貢献

人と環境に優しい路面電車として、公共交通機関への転換が促進されるよう、市の関係施策と連携するとともに、積極的なPR活動などに取り組みます。

### 4 経営基盤の強化

収益力強化のため、より一層の増収増客対策を進めるとともに、組織力を強化し、効率的で安定した経営をめざします。

## 6 将来へ向けた目標と取組

基本方針	施策目標	主要施策
1 安全で信頼される公共交通	(1) 安全性の向上	①施設の計画的な改良・更新 ②運転技能向上への取組の推進 ③安全管理体制の強化 ④軌道内電車優先運行についての啓発強化
	(2) 利便性の向上	①情報発信の強化 ②ICカードシステムの活用 ③乗客需要に見合った適切な運行本数の確保 ④料金体系についての調査研究 ⑤交通機関相互の連携強化
2 便利で快適な輸送サービスの提供	(1) 快適性の向上	①車両の改良・更新 ②職員の接客マナーの向上
	(2) 利便性の向上	①情報発信の強化 ②ICカードシステムの活用 ③乗客需要に見合った適切な運行本数の確保 ④料金体系についての調査研究 ⑤交通機関相互の連携強化
3 まちや地域への貢献	(1) 地域社会への貢献	①地域を支える取組の推進 ②人にやさしい公共交通へ向けた取組の推進 ③環境負荷の低減
	(2) 経営の効率化	①コスト削減の取組の推進 ②効率的な組織づくり
4 経営基盤の強化	(1) 収益力の向上	①市電の利用促進 ②広告料収入の確保
	(2) 経営の効率化	①コスト削減の取組の推進 ②効率的な組織づくり

## 7 安定した事業運営に向けて

### 1 投資計画

交通事業の施設整備の内訳は、軌道費として毎年継続的に実施している軌道改良のほか、安全地帯の改良などを見込み、電路費として国道の無電柱化に伴う架線等の改良などを見込んでいます。さらに、車両費として老朽化した車両に替えて3両の超低床車の購入と17両の車体改良を見込んでおり、計画期間10年間の投資額の合計は、約40億円となっています。

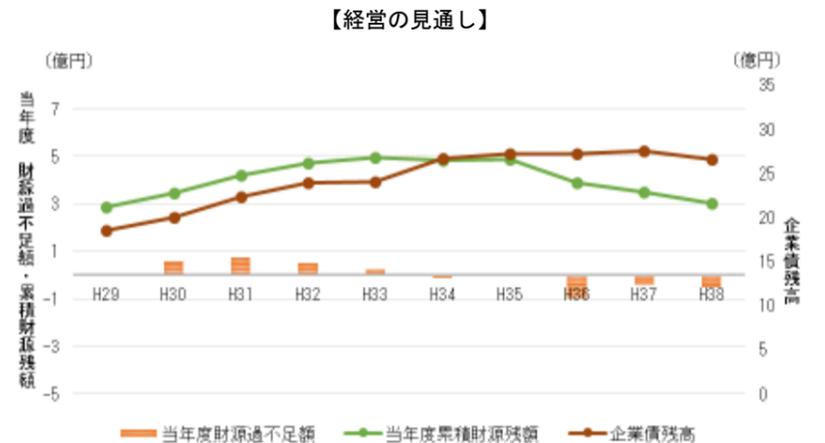
(税込単位：百万円)

区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	計画期間計	
建設改良費	軌道費	25	132	283	332	192	100	197	219	234	134	1,848
	電路費	25	34		29	6	210	6	6	6	6	330
	車両費	350	213	215	127	243	186	140	90	243	49	1,855
	機械その他固定資産取得費	2										2
合計	402	378	497	488	442	496	344	315	483	190	4,036	

(注) 四捨五入の関係で、計と内訳とは必ずしも一致しません。

### 2 経営の見通し

輸送の安全の確保と将来にわたる事業の安定的な運営のため、車両および軌道の改良事業費を増額することから、企業債残高は平成29年度の約19億円から平成38年度には約27億円に増加する見込みですが、当年度累積財源は平成38年度においても約3億円を確保する見通しとなっており、おおむね健全な経営を維持できる見込みとなっています。今後は、将来にわたって持続可能な公共交通網の構築に向けて市電の役割を果たしていくことはもとより、安定的な経営の維持を前提とした利用しやすい料金体系について調査研究を進めていきます。



## 8 ビジョンの実現に向けて

本ビジョンの実現に向けた施策の実施にあたっては、PDCAサイクルによる進行管理を行い、今後の交通事業を取り巻く環境の変化に対応するために、必要に応じて見直しを行います。

また、本ビジョンの見直しにあたっては、施策の進捗状況や評価の結果などを函館市企業局経営懇話会に報告し、それらに対する意見などを参考にしながら、見直しを進めていきます。

